第一号議案（法第２８条第１項）

**2013年度　特定非営利活動に係る事業報告書**

＜第10期＞

（2013年4月1日～2014年3月31日）

特定非営利活動法人　ネモちば不登校・ひきこもりネットワーク

**１事業の実施に関する事項**

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 事　業　名 | 事　業　内　容 | 実施日時 | 実施場所 | 従事者の人数 | 受益対象者の範囲及び人数 | 支出額（千円） |
| ①千葉の不登校・ひきこもりの子ども・若者へのサポート事業（子どもチーム） | (1)子ども・若者交流会不登校・ひきこもりの当事者たちを中心とした交流事業 | 毎週月、木、金、土曜日 | ネモネット事務所など | 8名 | 主に千葉県内不登校、ひきこもりの当事者14年3月末現在会員11名 | 4,092 |
| (2)地域の子ども・若者交流会不登校・ひきこもりの当事者を含めた幅広いジャンルの子どもと若者の交流会 | 年9回 | ネモネット事務所など | 2名 | 主に千葉県内不登校、ひきこもりの当事者、家族など54名 | 24 |
| ②千葉の不登校・ひきこもりの家族・保護者へのサポート事業（親チーム） | (3)親サロン不登校・ひきこもりの家族を持つ保護者同士の相談等 | 年12回 | ネモネット事務所、公民館など | 9名 | 主に千葉県内の不登校、ひきこもりの家族など245名 | 211 |
| (4)個人相談県内の不登校・ひきこもりの当事者及び保護者の個別相談事業 | 不定期（要望に応じて） | ネモネット事務所など | 1名 | 主に千葉県内不登校、ひきこもりの当事者とその家族1名 | 2 |
| (5)電話相談県内の不登校・ひきこもりの当事者及び保護者の電話相談事業 | 週1回 | ネモネット事務所（船橋市）など | 9名 | 主に千葉県内不登校、ひきこもりの当事者とその家12名 | 4 |
| ③千葉のひきこもり当事者によるささえあい事業 | (6)ひきこもりサロン県内のひきこもり当事者関与者によるささえあいの場作り | 年7回（月1回9月から開始） | ネモネット事務所 | 2名 | 主に千葉県内のひきこもりの関与者など26名 | 7 |
| ④親の会・フリースペースなどのネットワークづくり事業 | (7)全県交流合宿県内の不登校・ひきこもりの当事者及び保護者の体験活動と交流事業 | 10月5～6日 | 千葉県内 | 10名 | 主に千葉県内不登校、ひきこもりの経験者とその家族52名 | 503 |
| (8)世話人連絡会議不登校・ひきこもりの会の世話人同士の連絡会議等 | 年13回 | 千葉県内 | 9名 | ネモネット会員団体、連携団体及び千葉県内の親の会の世話人15名 | 0 |
| (9)ユースフェスタ | 実施なし | 実施なし | 実施なし | 実施なし | 実施なし |
| ⑤千葉の不登校・ひきこもりに関する政策提言社会参画の推進事業（子どもチーム） | (10)スポーツ交流事業 | 実施なし | 実施なし | 実施なし | 実施なし　 | 実施なし |
| (11)政策提言 | 年5回 | 千葉県内 | 3名 | 千葉県内不登校の親子全般 | 6 |
| ⑥本事業に関わるすべての不登校・ひきこもりの広報普及啓発事業（広報チーム） | (12)ネモ通信会報の発行 | 年6回 | ネモネット事務所 | 10名 | 主に千葉県内の不登校、ひきこもりの家族など900名 | 126 |
| (13)ホームページインターネット上での情報発信事業 | 随時 | インターネット上 | 2名 | 全国10,000人 | 55 |

※助成金の内訳（単位千円）

 ｷﾘﾝ・子ども「力」応援ズ行助成金150　　　千葉県地域ぐるみ福祉振興基金助成金100

|  |
| --- |
| ♪　ネモネット会員数　♪全会員数：136名（内：若者44名、大人84名、団体8団体）　2014年3月30日現在 |
| **参画会員** | **一般会員** | **協賛会員** | **合計** |
| 若者参画会員：8名大人参画会員：24名団体参画会員：7団体 | 若者一般会員：36名大人一般：48名／ | ／大人協賛会員：12名団体協賛会員：1団体 | **若者　計名****大人　計84名****団体　計8団体** |
| **参画　計39名団体** | **一般　計84名** | **協賛　計13名団体** | **合計136名団体** |